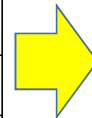


【改定概要】熊本県土木部ICT活用工事(土工)試行要領 (令和2年8月改定)

- 国土交通省が積算基準等を改定したことを受け、熊本県において土木工事積算基準書について、令和2年8月改定。
- 土木工事積算基準書の改定に併せて、熊本県土木部ICT活用工事(土工)試行要領の改定を実施する。

現行			
項目	計上項目	積算方法	
①	3次元起工測量	共通仮設費	見積徴収による積上げ
②	3次元設計データ作成(必須)	共通仮設費	見積徴収による積上げ
③	ICT建設機械による施工	直接工事費	損料または賃料
	(保守点検)	共通仮設費	算定式による積上げ
	(システム初期費)	共通仮設費	定額による積上げ
④	3次元出来形管理等の施工管理	共通仮設費	率計上(通常工事と同率)
⑤	3次元データの納品(必須)	共通仮設費	率計上(通常工事と同率)
(その他)	社員等従業員給与手当や外注経費等	現場管理費	率計上(通常工事と同率)



改定			
積算方法の改定	内容		
見積徴収による積上げ	変更なし		
見積徴収による積上げ	変更なし		
損料または賃料 ※市場の単価を反映	<ul style="list-style-type: none"> ・機械経費の賃料について、市場の単価を反映 ・ICT建設機械経費加算額に、賃料加算額を追加(損料加算額は変更無し) 		
算定式による積上げ	変更なし		
定額による積上げ	変更なし		
補正係数の設定	新規設定	※1 通常工事に比べ増加するのみ補正 共通仮設費補正 1.2 現場管理費補正 1.1	
補正係数の設定	新規設定		
補正係数の設定	新規設定		

熊本県土木部ICT活用工事(土工)試行要領 第6条参照

(※1)3次元座標値を面的に取得する機器を用いた④3次元出来形管理を行う場合のみ、経費補正を行う。

- 【経費補正対象の④3次元出来形管理】
- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理
 - 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
 - 8) 上記1)、2)、6)、7)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理